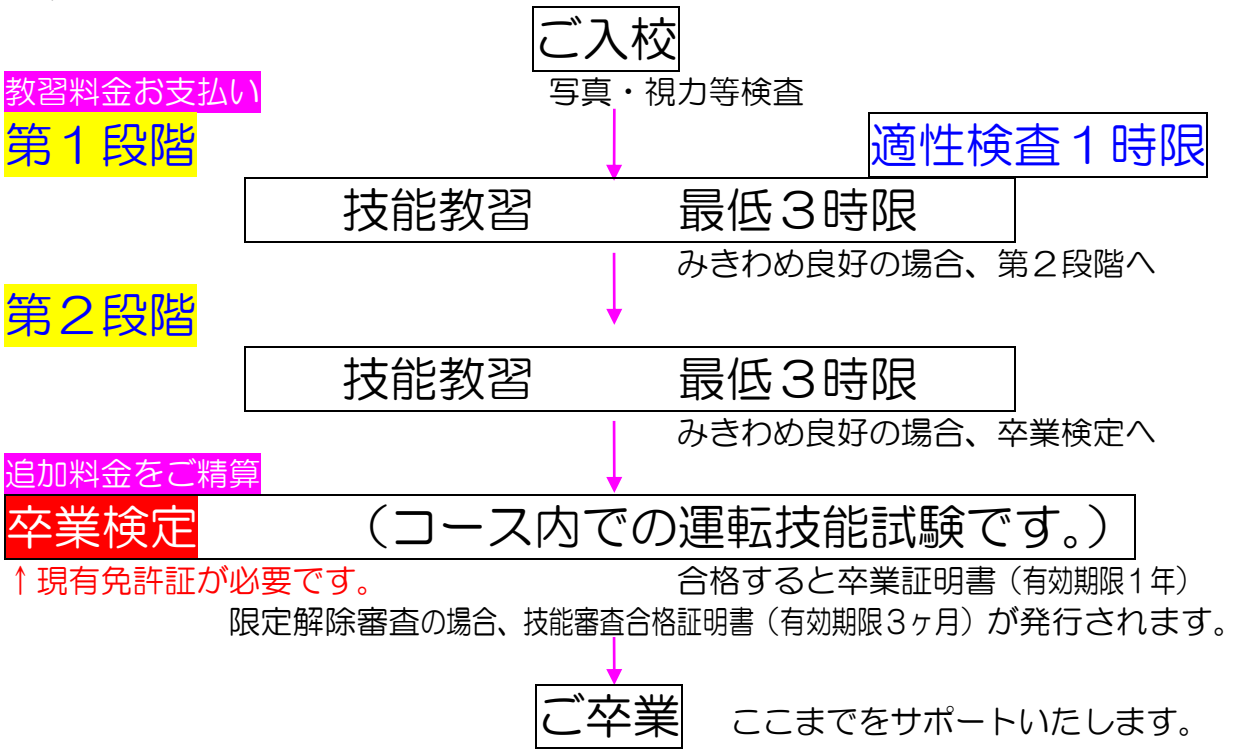


大型特殊免許 取得までの流れ

三条自動車学校

普通自動車免許等をお持ちの方



技能教習の予約は受付にてお受けします。お電話での予約でも結構です。
予約キャンセルの場合はできるだけ早くご連絡下さい。無断キャンセルはNGです。
運転に適した服装で教習します。(サンダルや、かかとをつぶした靴等で教習は不可。)
入校申込書裏に記載の当校の禁止事項を守り、教習に励んで下さい。

教習の修了期限は、教習の開始から3ヶ月以内です。卒業検定の実施期限は、教習が修了してから3ヶ月以内です。この期限を過ぎますと、教習は無効となってしまいます。期限が切れたり、途中解約(途中退校)の場合でも、それまでにかかった費用等はお支払いいただきます。適性検査を1年以内に受検の方は、検査が免除されます。

各自で試験場へ (試験場は土日・祝日やっていません。)

受付時間 午前8:30~9:00 午後1:00~1:30

技能試験免除、学科試験はありません。免許証を忘れないで下さい。
視力等試験のみあります。

(左眼 0.3 以上、右眼 0.3 以上、両眼 0.7 以上)

(1 眼の視力が 0.3 に満たない者は他眼の視野 150 度以上)

合格すると、即日免許交付！！